ざいます。

直近の東北電力の計量期間である7月10日から8月9日までのデータによりますと、ポンプチラー及びポンプの消費電力量は6,782キロワットで、新庁舎全体の使用量、電気量7万464キロワットの9.6%、金額では庁舎全体、177万3,691円に対し、17万713円になります。これを商用電力によるエアコンで空調した場合、26万9,726円と見込まれまして、約9万9,000円の削減額、37%の削減率になります。まだ1か月のデータでありますが、削減効果は十分得られてると考えているところです。

- 〇浅野敏明議長 13番、小関秀一議員。
- ○13番 小関秀一議員 2番、3番は一緒に質問するとよかったんですが、今、市長からあったように、短期間で少し目に見える形の効果があるということであります。今後の公共施設についても、スマートシティ構想についても一緒に取り組んでいただけることを期待して、質問を終わります。ありがとうございました。
- **○浅野敏明議長** ここで暫時休憩いたします。再 開は午後3時20分といたします。

午後 3時02分 休憩 午後 3時20分 再開

○浅野敏明議長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

それでは、市政一般に関する質問を続行いたします。

鈴木 裕議員の質問

○浅野敏明議長 順位10番、議席番号4番、鈴木

裕議員。

(4番鈴木 裕議員登壇)

○4番 鈴木 裕議員 お疲れさまです。一般質問2日目、5番目の清和長井の鈴木 裕です。 今日は、一括質問方式で質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

今年5月から新市庁舎にて市役所業務が始まりました。市民からは、広くてきれいになった、涼しくて大変よいなどの声を聞きますが、おおむね市民からの評判はよろしいのでないかと感じております。ただ、建物は立派になっても、市民サービスが低下してしまえば元も子もないわけですので、市民に対するサービスがよりよいものになるよう、職員皆さんのよりなお一層のご発奮を期待したいと思います。

今回の質問事項は、大きく2つです。1つ目は、新市庁舎の周辺整備について、2つ目は、市民から寄せられた当市の事業、業務の課題についてでありますので、簡潔明瞭にご答弁いただきますようお願いいたします。

まず、1つ目の新市庁舎の周辺整備について 質問いたします。

新しい市庁舎及び長井駅舎が整備され、利用する市民は利便性が高まったわけですが、さらに現在、新市庁舎前の駐車場と歩道工事が進められています。殊に歩道は無散水消雪の工事をしておりますので、今年の冬、市役所を訪れ、利用される市民にとっては、多少雪が降り積もっても、足元はさほど心配せず、歩いて出入りできるものと思われます。このように、歩行者や車のための道路と駐車場は市庁舎の周辺整備としてきちんと進められています。しかし、当市のシンボルにふさわしい市庁舎及び駅舎とするためには、ほかにも周辺整備が必要と思い、次の2つの課題について質問させていただきます。

1つ目の課題は、駅前通りのごみ収集場所についてであります。

新市庁舎と長井駅前に向かう道路、いわゆる 駅前通りにおいて、ごみ収集ボックスがなく、 ごみ収集日になりますと、歩道の一角にごみ袋 が山積みとなっております。そのごみ収集場所 の一つは株式会社中央タクシーの道路向かいの 歩道であり、もう一つは医療法人中村循環器科 医院前の歩道であります。配付資料をご覧いた だきたいと思います。いずれもごみ収集場所に ボックスがなく、無造作に山積みになっていま す。ごみ収集ボックスがないということは、カ ラスや猫などの食い散らかしの被害も想定され、 衛生面上、非常に問題があります。また、新市 庁舎と長井駅に向かうメインストリートであり、 住環境面はもちろんのこと、景観面でも著しく 損ねている課題でないかと思います。各地区で 歩道の樹木の周りを花で飾ったり、フラワーポ ットを配置し、美化に努め、水と緑と花の長井 にふさわしい景観づくりをしている中にあって、 ごみが歩道上に山積みとなっていることは残念 でなりません。

本市では、各地区長に廃棄物減量等推進員を 委嘱し、地区ではごみ収集場所ごとに廃棄物減 量等推進補助員を設け、ごみ収集ボックスの維 持管理、清掃とともに、ごみ出しのルールやマ ナーの遵守に努めているものと理解しておりま す。そこで、次の質問をさせていただきます。 答弁は、市民課長にお願いいたします。

初めに、中央地区でごみ収集箇所は何か所あり、そのうちごみ収集ボックスがない箇所は何か所あるのかお尋ねします。

2つ目、長井駅前通りにあるごみ収集所はボックスがなく、歩道の一角にごみ袋が山積みとなっていますが、市民からの苦情などはないかをお尋ねします。あったのであれば、どのような対応をこれまで取られたかをお聞かせ願います。

3つ目です。ごみ収集ボックスの設置は地区 の対応と聞いてますが、ボックスを設置する場 所がなければ、むき出しになってしまうのは当然です。今まで栄町地区、あるいは地区長さんからボックス設置について市が相談されることはなかったのかをお伺いします。

住環境面からも景観面からも、長井駅前通りのごみ収集場所の確保、及びボックス設置について、早急に市として対処するべきでないかと思いますが、いかがお考えになるかお尋ねいたします。

2つ目の課題に移ります。長井駅舎がきれいで立派に整備され、フラワー長井線の利用者が増加することを願うわけですが、駅西側の夜間が暗いという現状があります。駅西口も一刻も早く新駅舎にふさわしい整備が必要かと思います。この点について質問させていただきますが、技監にご答弁をお願いいたします。

一昨年12月定例会でも質問させていただきま したが、駅西の親水公園の照明が暗いわけです。 配付した資料に写真を載せておりますが、非常 に暗いのです。スマホで撮ったのですが、最近 カメラ機能が優れており、実際の見た目の明る さよりも明るく写っておりますが、現場は本当 に暗いのです。腰の高さの照明はLEDランプ が3個で、とても暗く、支柱は暗くて見えませ ん。中には、芯が切れて、LEDランプ1個に なっているものもあります。街路灯でも防犯灯 でもどちらでもよいから、照明をもっと明るく するべきでないかという質問に対し、新市庁舎 の整備と一体で考えており、西側駐車場整備と ともに照明方法を検討するとの答弁でありまし たが、変わりなく進めているのかを確認したい と思います。

整備方針が決まっているのなら、その計画及 びスケジュールはどのようになっているかを伺 います。

計画がまだ煮詰まっていないのならば、照明 整備を先行し、駅西を明るくし、駅の裏口と言 われるのでなく、駅の西玄関と言われるように するべきでないかと考えますが、いかがですか。 技監にお尋ねいたします。

続いて、2つ目の市民から寄せられた当市の 事業、業務の課題についてお伺いします。当市 が実施されている事業、業務に対して、市民か ら様々なご意見を伺う機会がありますが、今回 は市民から寄せられた声の中から2つの課題に ついてお尋ねします。

1つ目は、地区から要望ある防犯灯の設置についてお尋ねします。

過日、中央地区長会と中央地区選出議員との 懇談会がありまして、その席である地区長さん から、防犯灯を要望しても、なかなか設置して くれない。どうすれば要望に応えてくれるのか という趣旨のご意見が出されましたので、市の 対応などについて伺いたいと思います。明かり が足りない路地等はまだまだ数多く、安全・安 心なまちづくりのためには、地区で希望される 防犯灯の設置はできるだけかなえてあげること が大事かと思います。

そこで、まず、各地区から防犯灯の新設の要望はどれくらいあるのかをお尋ねします。過去5年ぐらいの推移をお尋ねします。

続いて、各地区長に対し、防犯灯の設置要望をどのような方法で聞いているのかをお尋ねいたします。以前には、地区長さんにアンケート方式で希望を取りまとめた経過があったと記憶していますが、その方法は現在なされているのかどうかも併せてお願いします。

そして、要望のあった防犯灯の設置について、 市として優先箇所はどのようにして決めている のかをお尋ねします。近年の防犯灯整備、新設 も修繕なども合わせてかかる予算は、電源立地 地域対策交付金440万円の一部を財源にしてい ると思います。ただ、この交付金は防犯灯の整 備に使わなければならないという縛りがあるわ けでもなく、一般財源化される交付金ですので、 必ずしも防犯灯関係に使用しなくてもよい性質 の交付金であります。しかし、各地区で要望ある防犯灯設置については、行政としてできるだけ予算をつけて、速やかに対応するべきかと思います。

そこで、今後の年度ごとの設置計画があれば、 説明をお願いしたいと思います。

以上、防犯灯整備関係の質問については、市 民課長に答弁をお願いいたします。

2つ目は、高齢者の自動車運転免許証自主返納に対する市のサービスについての課題であります。

自動車運転免許証を自主返納した住民から、 市から市営バスの回数券をもらったのだけど、 バス停まで歩けないので、たくさんもらっても 利用できないのよとの声が寄せられました。東 京都池袋の暴走事故をきっかけに、全国で高齢 ドライバーが運転免許証を自主返納する動きが 広がっているといいます。警察庁によると、池 袋事故が起きた2019年の自主返納数は60万 1,022件に上り、前年の42万1,190件から急増、 過去最多を記録しています。2020年も55万 2,381件で、うち29万7,452件が75歳以上であり ます。

今後、自動車運転免許証を自主返納するお年 寄り、住民がますます増加となると思われます。 本市では、交通事故を起こさないよう、自動車 運転免許証を自主返納された高齢者に対し、交 通手段の確保のために代替手段として市営バス 乗車回数券を提供しています。市とすれば、無 料で乗車券を提供しても、新たな費用がかかる わけでもなく、自主返納そのことが交通事故防 止に協力してくれたとのご褒美の意味でのサー ビスと受け止めることができます。しかし、さ きに上げた市民の声の意味合いは、使えないも のをもらっても、何もならない。一過性でよい から、タクシー券のようなものだとありがたい ということかと思います。

そこで、最初の質問ですが、自動車運転免許

証の自主返納者の推移についてお尋ねします。 過去5年程度教えていただきたいと思います。

続いては、自主返納者に対して、現在市で行っているサービスを具体的に説明願います。本市以外でも、自主返納することによって何か得られるメリットやサービスがあれば、説明願います。

最後の質問です。一般的に交通手段の乏しい 地方に住む高齢者にとっては、返納のハードル は高く、簡単には手放せないケースが多いこと も事実かと思います。そうした中で、交通安全 を最優先と理解され、今までの自分の足として 自由に自動車を運転してきた方が高齢となり、 自分の身の安全と他人への危害防止のために自 動車運転免許証を自主返納することは、外から 見れば、称賛することであります。しかし、一 方、本人にしてみれば、免許証を手放すという ことは、葛藤の末、下した苦渋の決断であろう と思います。今まで行きたいときに行きたいと ころに行けたのが、その自由を失うわけです。

自主返納する方は、交通安全に意識が高く、 社会性の強い方であります。このように、いっ ときにして交通弱者になった方に対し、今行っ ている市営バス回数券のサービスとともに、例 えばタクシー利用に係る何らかの助成を行うよ うなサービスを検討するべきかと思いますが、 いかがでしょうか。あくまでも交通安全への謝 意的な一過性のサービスという意味であります。 ほかに検討されているサービスがあれば、それ を含めてご答弁を市民課長にお願いいたします。

以上で壇上からの質問は終わります。ご清聴 ありがとうございました。

〇浅野敏明議長 青木邦博技監。

○青木邦博技監 駅西の親水公園の照明設備についてお答えいたします。鈴木議員からは補足資料を配付されておりますが、①、②併せてお答え申し上げます。

駅西公園につきましては、平成21年度、平成

22年度に長井駅周辺整備工事において、280メートルの園路整備とその沿線にボラードを29基、資料の右下の暗過ぎて支柱も見えない街路灯というのでございます。あと庭園照明灯、その左側の照明灯になりますが、3基設置しており、いずれもソーラーで発電しております。西側に住宅が密集していることに配慮しまして、道路の照明施設のように全体を明るく照らす設備ではなくて、LEDを採用して、ピンポイントの照明施設にしたこと、夜間開放して騒音が出るようなことのないように、公園の治安対策も考慮した照明施設にしておることは、令和元年12月議会において答弁したとおりでございます。

現在、新庁舎が竣工し、夜間、東口はアッパーライトで、西口はダウンライトで長井駅の文字が浮かび上がり、フラワー長井線終電までは市民交流ホールや、あと非常階段内の照明がついておりますので、以前の真っ暗な西口周辺環境とは大分変わったと感じておりますが、鈴木議員おっしゃるように、通路としての現在の照明での薄暗さは十分認識しているところでございます。

現在、東口の長井駅駐車場工事を鋭意進めて おりますし、舗装工事につきましては今月中旬 で完了し、その後、消雪配管工事に着手し、11 月には完成する予定でおります。西口の整備に つきましては、東口駐車場の利用状況を鑑みた 上で、山形鉄道株式会社とも協議の上、駐車場 の設置であったり、長井駅のホーム、大看板を 含めた総合的な整備についてそれぞれ検討して いくことになりますが、現在、まずは冬期間の 西側の入り口であります市道高野中道線から駅 ホームまでの除雪について検討しているところ でございます。あわせて、通路の照明につきま しては、特にホームから北側に出て、高校生の 自転車置場間につきまして、安全性の観点から、 現在、今回のオリンピックで防犯カメラつきの 照明灯というものが採用されております。そう

いったものの実績であったり、経済性も考慮した上で、新年度予算において照明灯設備設置を検討したいと考えておるところでございます。

〇浅野敏明議長 渡邊恵子市民課長。

○渡邊恵子市民課長 鈴木 裕議員からは、大きな1つ目として、新市庁舎周辺の整備に関し、長井駅前通りのごみ収集場所への対応について、大きな2つ目として、本市事業の課題である防犯灯設置要望への対応について、それから、高齢者の自動車運転免許証自主返納に対するサービスについて、合わせて3つのご質問をいただきましたので、順次お答えいたしたいと思います。

まず初めに、長井駅前通りのごみ収集所に関連し、中央地区のごみ収集所の数と、そのうち収集ボックスがない場所は何か所かというご質問ですけれども、中央地区のごみ収集箇所は現在231か所あり、そのうちごみ収集ボックスのない場所は11か所となっております。

次に、長井駅前通りの歩道の一角がごみ収集 ボックスのない収集所となっていることについ て苦情などはないかというご質問ですけれども、 長井駅近くのごみ収集所に関して、昨年度3回、 匿名での投書が寄せられておりました。いずれ も歩道のごみが邪魔で歩きにくい、歩行者の妨 げにならない場所に移動してほしいというよう な内容です。匿名のため、詳細なお話をお聞き することができなかったという事情もありまし て、当該地区にごみ収集場所移設について具体 的な検討をお願いするなど、市としてそういっ た働きかけは行っておりませんでしたが、長井 駅周辺の収集所のごみについてはできるだけ早 い時間帯に回収されるよう、委託業者と調整を 図るなどの対応をさせていただいていたところ です。

続いて、栄町地区地区長さんから、ごみ収集 ボックスの設置について市に対して相談はない かというご質問ですけれども、議員のご説明の

とおり、ごみ収集ボックスの設置につきまして は、各地区それぞれに事情がありますので、地 区にお任せしている状況です。市では、ごみ収 集ボックスなどの新規設置はもちろん、更新、 統合及び改修に要する費用の一部を補助する事 業を実施しているところですが、現在確認でき る範囲で記録を見る限り、市に対して栄町地区 からごみ収集ボックス設置に関するご相談をい ただいたという経緯は確認できませんでした。 ごみ収集所の設置場所については、繰り返しに なりますが、基本的に各地区での話合いによっ て決定し、清掃や分別などの管理運営をしてい ただいております。新たな設置場所等の検討に 当たっては、土地の確保やその費用、周辺の住 人の方との調整、また地区内での合意や協力体 制など、様々な課題の解決が必要になるかと思 います。

議員ご指摘のとおり、栄町地区は特に商店街でもあり、長井駅からまちなかへの玄関口となっている地域ですので、まずは、地区長さんにこのようなご提言をいただいた旨をお知らせし、地区内で共有いただくとともに、あわせて、地区からのご相談等を踏まえ、市としての対応を検討してまいりたいと考えます。

続きまして、大きく2つ目の市民から寄せられた本市の事業、業務の課題について、まず、 1点目の防犯灯設置の要望への対応についてお答えいたします。

各地区からの防犯灯の新設要望の状況についてという質問ですけれども、防犯灯の新設、移設等の要望につきましては、要望のあった日、場所、要望内容について一覧表を作成し、管理をしております。記録によりますと、新規設置に対する要望は、箇所数で申し上げますと、平成28年度、20か所、平成29年度、40か所、平成30年度については、次年度の新規設置事業に向けて各地区に要望調査を実施しており、合わせて177か所の要望をいただいております。そし

て、令和元年度には11か所、令和2年度は23か 所のご要望をいただいております。これまでご 要望いただいたものの中には、既に設置済みの もの、また、場所によっては費用対効果等の面 から設置が難しいと判断し、地区の皆さんにご 了承いただいてるものもあります。

続いて、防犯灯の新規設置要望の把握の方法ですが、こちらにつきましては、地区としての要望を随時、任意の要望書によって提出いただき、把握している状況です。アンケート方式での要望の取りまとめについては、先ほど申し上げましたとおり、平成30年度末に実施しておりましたが、その後は行っておりません。

また、防犯灯設置の優先箇所の判断方法につ いてですけれども、新規設置の要望をいただい た場合は、必ず担当職員が現地を調査し、設置 の必要性について確認をしています。判断の基 準としましては、通学路であるかどうか。また、 歩行者や自転車等の通行量の状況、最寄りの防 犯灯、または道路照明灯などの距離などを基に、 夜間の照度、防犯上の危険性などを考慮し、優 先度を判断しています。また、必要に応じて、 長井警察署をはじめ、各関係機関から状況の聞 き取りを行い、助言等をいただきながら、必要 性、緊急性を勘案の上、優先順位をつけさせて いただいています。防犯灯の設置につきまして は、限られた財源の中での実施となりますので、 繰り返しになりますが、必要性、緊急性を考慮 した上での対応となります。要望のあった順番 で設置していくものではありませんので、その 点はご容赦、ご理解をいただきたいと思います。 また、防犯灯設置の財源に関しまして少し補 足させていただきます。

議員からご指摘ありましたとおり、電源立地 地域対策交付金は、平成25年度から約5年間で 実施した約3,000基の防犯灯のLED化事業に 活用させていただきました。また、令和元年度、 令和2年度には公共施設整備基金繰入金を財源 として、通学路を中心に、歩行者や自転車の通行量の多い市内の主要幹線道路沿いなどに約140基の防犯灯の新規設置工事を実施させていただいております。

今後の防犯灯設置につきましては、ご要望いただいている箇所を中心に、状況に応じて現場の状況を再精査し、関係機関のご意見などもいただきながら、必要性、緊急性の高いものから順次、予算の範囲内で設置していく予定となっています。

最後に、高齢者の自動車運転免許証自主返納 に対するサービスについての質問にお答えしま す。

初めに、自動車運転免許証の過去5年間の長井市の返納者数の推移についてですけれども、暦年のデータになりますが、平成28年は100名、平成29年、111名、平成30年、122名、令和元年、158名、そして、令和2年には141名の方が自主返納をされております。

また、返納者に対して市が行っているサービスは、3つございます。1つ目として、市営バスの回数券1万5,000円相当分の贈呈。2つ目として、フラワー長井線利用券の購入助成券最大5,000円分の贈呈、これは100円券11枚つづりのもの、1冊1,000円相当のものを10冊分の半額補助という内容になります。3つ目として、運転経歴証明書発行に係る手数料1,100円の全額助成、以上のようなサービスを行っております。いずれも長井警察署内の受付窓口のほうで免許返納の手続をした際に、ご本人の希望により、選択方式で提供させていただいているものです。

現在のサービスの状況についてもう少し補足をさせていただきますと、この3つのサービスのうち、フラワー長井線利用券の購入助成を希望される方については半数程度にとどまっておりますが、市営バスの回数券と運転経歴証明書については9割以上、ほぼ全員の方が希望され

ている状況です。市営バスについては、来月、 10月からの路線等改定により、これまで以上に 利用しやすい運行が予定されているとお伺いし ておりますし、また、それに合わせて、免許証 自主返納者の方には、これまでの回数券に代わ り、1年間乗り放題の定期券を贈呈させていた だくなど、サービスの拡充を図る予定となって おります。

また、運転経歴証明書に関しては、交付手数料の1,100円を市として全額助成しているのは、 県内13市の中でも本市を含め3市のみ、置賜地 区では長井市だけということで、こちらについ ては先進的な取組と言えるのではないかと思っています。

さらに、この運転経歴証明書は身分証明書としての利用のほか、タクシーを利用する際、運賃の10%割引を受けるサービスにも利用することができます。このほか、県が実施する運転免許証自主返納者等サポート事業によって、その協賛店から様々な特典、例えばスーパーで買物をしたときに使えるポイントの付与ですとか、商品の割引などを受けるサービスもあります。

また、昨年度から運転経歴証明書の交付を受けた方に対する運転経歴証明書交付済シールの交付が開始され、このシールをマイナンバーカードケースの裏面に貼れば、マイナンバーカードの提示をするだけで運転経歴証明書が交付された人に対して提供されるサービスが受けられることになりました。運転免許証自主返納者へのサービスの検討に当たっては、まず、こうした既存制度の周知を充実させていくことも必要なのではないかと考えております。

今後のサービスについては、まだ具体的な検討には至っておりませんが、例えば、先ほど申し上げました運転経歴証明書交付済シールが添付されたマイナンバーカードをお持ちの方に対するサービスですとか、先頃、実証実験がなされました地域通貨ながいコインを活用したサー

ビスなども今後、可能性の一つとして考えられるのではないかと思っています。

運転免許証の自主返納に伴うサービスについ ては、皆様から様々なご意見をいただいている ところです。議員ご提言の交通弱者救済の視点 での支援も確かにご要望としてはあるのかもし れませんが、まずは、運転免許証返納制度の趣 旨であります交通事故防止の観点から、高齢や 病気等を理由に、運転を続けることに不安のあ る方が自主的に免許証を返納する。それは、議 員のお話にもありましたとおり、自分の身を守 り、また家族の幸せを守ることにつながる行動 であるということを市民の皆様に十分ご理解を していただきたいと思いますし、その上で、そ の行動を後押しするような市のサービスが必要 ということであれば、いただいたご提言を含め、 免許証返納手続の窓口であります長井地区交通 安全協会とも今後検討していく必要があると思 います。

- 〇浅野敏明議長 4番、鈴木 裕議員。
- **〇4番 鈴木 裕議員** 技監、市民課長、丁寧な 説明ありがとうございます。

まず、西口の照明については、一昨年の12月に質問させていただきました。薄暗くした照明をつけた背景も前回も承ったわけですが、LEDのせいなのか、やはり暗く感じるんですね。実際、暗いと思います。しかしながら、前回ご答弁いただいた折、新市庁舎整備と併せて、そちらの西口の駐車場も考えながら整備していくという返答をいただいていたものですから、なお、確認させていただいたところです。新年度の予算で整備を検討するというご回答をいただきましたので、ぜひ進めてもらいたいなと思います。

それから、ごみ収集ボックスの件です。

資料に添付させていただいたように、長井駅 前通り2か所の現在のごみ収集場所の写真を掲載させていただいたわけですが、その中で3枚

ずつ写真置いてますが、1枚は、背景に長井駅 舎を撮ってあります。皆さん、どんなふうにお 感じになるかですけれども、ほとんどの地区で 利用される方々が自分たちでごみ収集ボックス を設置し、そして、きれいにしてるということ なもんですから、やはり今現在、このようなこ とになってることに対しては、何らかの手だて をして、きちんとごみ収集ボックスに収まるよ うに行政として働きかけていく必要があるので ないかなと思っております。ごみ収集場所の土 地の問題、それから、そこにごみを置く住民の 方々の日頃のコミュニケーションの欠如、話し 合ったこともないとか、そのようないろんな問 題があって、前に進まない案件でないかなと思 います。やはり地区の皆さんに一旦行政として 働きかけて、お話をさせていただく中で解決策 を導いていくというのが課題でないかなと思い ます。その辺について、市民課長、いかが思い ますか。ご答弁願います。

- 〇浅野敏明議長 渡邊恵子市民課長。
- ○渡邊恵子市民課長 先ほど答弁の中でも申し上げましたとおり、やはりこの写真で頂いた箇所はいずれも栄町地区ということで、長井駅前のメインストリートということでもありますし、特に商店街という位置づけの地域でもありますので、私のほうから地区長さんのほうにこういったご提言をいただいたという内容も含めてお話をしながら、解決策について検討していただきたいというお願いをまずはさせていただきたいと思います。
- 〇浅野敏明議長 4番、鈴木 裕議員。
- ○4番 鈴木 裕議員 大変な役割かと思います けど、まずは話を切り出すことから始めていた だいて、ご理解いただく中で、いい方向に向か っていただければと思います。

それから、市民から寄せられた声の課題についてでありますが、先ほど、防犯灯の設置については、毎年きちんと計画的に市として対応な

されてるというようなお話であります。平成28年には新設要望が20基、平成29年には40基、平成30年には一気に177基、令和元年、令和2年もそれぞれ設置要望されてるということであります。

今回のこのなかなかつけてくれないという趣旨は、恐らく市のほうで地区長さんに希望を取っているわけですね。取ったことに対して、地区長さんが、うちの地区はここの場所につけてほしいという回答をなされてると思うんです。市は、先ほどから説明あったように、計画的に優先順位をつけて設置を進めてきてると思うんですが、今回話しされた地区長さんは、自分の地区で要望を出したにもかかわらず、いつになってもつかないと。要は、要望を出したことに対して、市の回答なり、アクションが何もないので、いつになってもつけてもらえないという、こういう認識をしてしまっているのでないかと思います。その辺について、市民課長、どのように感じますか。

- **〇浅野敏明議長** 渡邊恵子市民課長。
- **○渡邊恵子市民課長** お答えいたします。

市から各地区に対して要望を取ったにもかか わらず、なかなかかなえてもらえないという趣 旨のお話だったと思うんですけれども、先ほど 答弁の中でもお話ししたとおり、平成30年度末 に一度アンケート調査で、具体的にどこの場所 に防犯灯が必要なのかということを各地区のほ うにこちらのほうからお尋ねする形で調査をし ておりました。ただ、その要望をいただいた場 所を要望があったからするということではなく て、やはり市としての必要性、緊急性、交通事 故があった場所とかの危険性のある場所を優先 して、平成31年度に防犯灯の設置をさせていた だいたという経緯もありまして、必ずしも要望 でいただいた箇所について市で対応したという 結果になっていないのが実情なのかと思います。 やはり市としてどういう判断をしたのかという

ことがよく地区長さんに伝わっていないという ことも大きな原因になっていると思いますので、 市で緊急性、必要性を調査した結果、どうであ ったかということの説明をきちんとしていく必 要があるのかなと感じました。

- 〇浅野敏明議長 4番、鈴木 裕議員。
- ○4番 鈴木 裕議員 今、市民課長から回答あ ったようなことかと思うんですね。要は、地区 長さんが希望を出したと。で、あなたの地区は 来年やりますとか再来年の予定ですとか、そう いう回答があれば、そのつもりでいらっしゃる んでないかなと思うんです。それが、希望を取 っただけで、その後のフォローがないっていい ますかね、それがちょっと地区長さんから見る と、一向につけてくださらないという、そうい った誤った認識になっているのかなと思います。 計画的につけているようですので、その辺、地 区長さんから今後とも要望を聞きつつ、優先順 位をつけながら、市でいつ頃設置できるのか、 そういった見通しを各地区長さんのほうにお話 ししていただければ、こういった誤解などは生 じないものと思いますので、よろしく対応をお 願いしたいと思います。

それから、高齢者の自動車運転免許自主返納の件ですが、随分長井市の高齢者も自主返納が年々増えてきてる数字を先ほどお示しいただきました。150名を超える高齢者が返納してるということで、敬意を表したいと思います。

それで、今回の質問については、返納したことに対してご褒美を長井市から頂いたという、そういった認識なんですが、ただ、自分は利用しないので使えないと、何か自分が使えるものが欲しいと、これが本音の市民の気持ちかなと思います。この質問によって、今、いろいろ市民課長から、長井市のそういった自主返納に対するサービスといいますか、バスの回数券だけじゃないよと。フラワー長井線の利用券も半額で提供しているし、それから、運転経歴証明書

の発行手数料1,100円も市で負担して、山形県で3市しか実施してないというようなお話も承ったところでございます。こういったことをぜひそのまま継続してもらいたいと思います。

ただ、私が申し上げたかったことは、一過性でありますが、ご褒美だとすれば、バスの利用をなさらない方に対して、足の代わりになる何かの助成ということで、タクシー券の回数券なり、割引券なり、そういったものを一時的なサービスとして、してあげることも一つの方策かなと思い、質問させていただいたところでございます。

以上、今回、大きく2つの質問に対して明瞭 にご答弁いただき、感謝申し上げます。以上で 私の質問を終わります。ありがとうございまし た。

散 会

○浅野敏明議長 本日はこれをもって散会いたします。

再開は、明日午前10時といたします。ご協力 ありがとうございました。

午後 4時08分 散会